

別紙 令和５年度ＰＰＣ用紙（コピー用紙）単価契約仕様書

１．ＰＰＣ用紙の規格

	A 3	A 4	B 4	B 5
古紙パルプ配合率	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
白色度	60%～75%	60%～75%	60%～75%	60%～75%
1箱あたりの枚数	500枚×3冊	500枚×5冊	500枚×5冊	500枚×5冊
総合評価値	国の定める判断基準（グリーン購入）による総合評価値が80以上であること。			

- ・紙質は中性紙であること。

２．形状等

- ・複写機（モノクロ及びカラー）、ＯＡ機器プリンタ（モノクロ及びカラー）、ファクシミリに使用できること。
- ・折れ、しわ、傷、汚れ、異物等の混入のないこと。
- ・切り口にバリ及び紙面に静電気等による密着のないこと。
- ・紙粉の除去処理がなされているものであること。

３．納品場所、納品方法

- ・下記に定めるそれぞれの納品場所（7箇所）への納品が可能であること。

納品場所	住所
鳴門市役所 本庁1階印刷室	鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市役所 保険棟1階	同上
鳴門市役所 共済会館1階	同上
鳴門市役所 うずしお会館1階	鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10
鳴門市 健康福祉交流センター1階 (旧老人福祉センター)	鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2
鳴門市 教育委員会1階 (旧法務局鳴門支局跡地)	鳴門市撫養町南浜字東浜31-36
鳴門市 クリーンセンター3階	鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105-17-2

※本庁、保険棟、共済会館は、住所は同じですが、それぞれ別棟となります。

※年途中で一部納入場所を変更することがあります。

- ・発注日を含めて3日以内（土日祝日を除く）に納品が可能であること。（1回の発注量は100～300箱程度）

４．その他

- ・落札者は、落札後速やかに、納入する製品について「１．ＰＰＣ用紙の規格」が確認できるメーカー発行の証明書等を担当者へ提出すること。
- ・用紙納入に至るまでに要する一切の費用は落札者の負担とする。
- ・納品時に発注内容と現品が異なっていた場合及び不良品の存在が確認された場合は直ちに良品と交換すること。この場合に要する費用・損失についても落札者の負担とする。

この他、明記のない事項についても、グリーン購入法の基準を満たす仕様であること。